

## 保険料(税)水準の統一について

### (1)保険料(税)水準の統一とは

・2018 年(平成 30 年)の国保制度改革により、市町村単位の財政運営から都道府県単位の財政運営に移行され、県の保険給付は管内すべての市町村及び全被保険者で支え合う仕組みとなり、県内のどこに住んでいても、同じ保険給付を、同じ保険税負担で受けられるのが望ましく、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険税負担となるよう「保険料水準の統一」を目指すもの。

・国は 2023(令和5)年 10 月に「保険料水準加速化プラン(第1版)」、2024(令和6)年6月に「保険料水準加速化プラン(第2版)」を発出し、都道府県及び市町村の「保険料水準統一」の取組みを支援。

### (2)保険料(税)水準統一の時期

・愛知県の「保険料水準統一」の時期は決定しておらず、2026(令和8)年度までに「保険料水準統一」の目標年度を決定する。

・「保険料水準統一」を将来に見据えつつ、第1段階として医療費水準を市町村単位で保険税に反映させるのではなく、都道府県単位で保険税に反映させる「納付金ベースの統一」を 2029 年度(令和 11 年度)までに行うことが決定。

・「保険料水準加速化プラン」では、国は全国において、2033(令和 15)年度までに「保険料水準の完全統一」の移行を目指しつつ、遅くとも 2035(令和 17)年度までに完全移行するとしている。

・大阪府及び奈良県は、保険料水準統一済。

### (3)負担と受益の公平性

・「保険料水準統一」と並行して、愛知県下の国民健康保険事業等の統一についても議論していく予定。

・将来的には保険事業や各種給付(受益)の統一など、負担と受益の公平性も目指していく。